

平成 2 7 年 第 4 回
仙 北 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

平 成 2 7 年 3 月 2 6 日

仙 北 市 教 育 委 員 会

平成27年第4回仙北市教育委員会定例会会議録

1 開会宣言 平成27年3月26日(木) 午後2時

2 場 所 角館庁舎 西側庁舎2階 第4会議室

3 出席委員

委員長	安部 哲男
委員長職務代理者	河原田 修
委員	佐久間健一
委員	坂本 佐穂
教育長	熊谷 徹

4 出席した事務局職員

教育部長	羽川 茂幸
教育次長兼教育指導課長	田口桂一郎
教育次長兼教育総務課長	畠山 靖
生涯学習課長	成田 祐子
スポーツ振興課長	田口 幸栄
文化財課長	小松 誠一
教育指導課参事	齋藤 栄子
教育指導課参事兼北浦教育文化研究所長	浦山英一郎
教育指導課参事兼田沢湖学校給食センター所長	稲田 正之
教育指導課参事兼角館学校給食センター所長	千葉 幸仁
教育指導課参事兼西木学校給食センター所長	芳賀 京子
生涯学習課参事兼田沢湖公民館長	佐々木幸美
生涯学習課参事兼角館公民館長	草薨 正勝
生涯学習課参事兼西木公民館長	武藤真利子
生涯学習課参事兼学習資料館・イベント交流館長	鈴木 孝昭
生涯学習課参事兼市民会館・田沢湖図書館長	藤原 眞栄
文化財課参事	中村 和彦
文化財課参事兼角館町平福記念美術館長	長松谷 光
国民文化祭推進室長	草薨 悟

5 議事

(1) 議案審議

議案第13号	仙北市教育委員会の事務の補助執行に関する規則制定について
議案第14号	仙北市教育委員会行政組織に関する規則の一部を改正する規則制定について

- | | |
|----------|--|
| 議案第15号 | 仙北市教育委員会教育長の職務代理者指定に関する規則の一部を改正する規則制定について |
| 議案第16号 | 仙北市教育委員会公印規則の一部を改正する規則制定について |
| 議案第17号 | 仙北市教育委員会の事務事業の点検・評価報告書について |
| 議案第18号 | 仙北市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則制定について |
| 議案第19号 | 仙北市立幼稚園預かり保育規則及び仙北市立幼稚園授業料の納入及び減免に関する規則を廃止する規則制定について |
| 議案第20号 | 仙北市立図書館管理規則の一部を改正する規則制定について |
| 議案第21号 | 仙北市田沢湖郷土史料館管理規則の一部を改正する規則制定について |
| 議案第22号 | 仙北市旧石黒（恵）家管理規則の一部を改正する規則制定について |
| 議案第23号 | 仙北市スポーツ推進委員の解職及び委嘱について |
| 議案第24号 | 平成27年度仙北市教育委員会職員の任免について |
| (2) 報告事項 | |
| 報告第13号 | 仙北市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令制定について |
| 報告第14号 | 仙北市私立幼稚園耐震補強対策事業費補助金交付要綱及び仙北市私立幼稚園アスベスト除去対策事業費補助金交付要綱を廃止する要綱制定について |
| 報告第15号 | 仙北市冬期スクールバス運行管理規程の一部を改正する訓令制定について |
| 報告第16号 | 区域外就学の承認について |
| 報告第17号 | 指定校変更申請の取消の届出について |
| 報告第18号 | 仙北市遠距離児童等通学補助に関する要綱の一部を改正する要綱制定について |
| 報告第19号 | 仙北市まちづくり出前講座実施要領の制定について |
| 報告第20号 | 仙北市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱の一部を改正する要綱制定について |
| 報告第21号 | 仙北市生涯学習推進本部設置要綱の一部を改正する要綱制定について |
| 報告第22号 | 仙北市地域文化活動育成事業補助金交付要綱制定について |
| 報告第23号 | 市制10周年記念 スポーツ講演会・野球教室開催費補助金交付要綱制定について |
| 報告第24号 | パークゴルフ場整備事業費補助金交付要綱制定について |
| 報告第25号 | 市町村対抗駅伝ふるさとあきたラン！仙北市実行委員会補助金交付要綱制定について |

6 審議の経過及び結果

(安部委員長)

ただ今から平成27年第4回仙北市教育委員会3月定例会を開催いたします。

次第により会議を進めさせていただきます。書記には高倉参事、栗原主査を任命いたします。議事録署名は、河原田委員、佐久間委員にお願いいたします。前回会議録の承認については、会議終了後にお願いいたします。

次に次第4、委員長挨拶ですけれども、先日の乳頭温泉郷の事故は、大変心を痛める事故であり、心から哀悼の意を表したいと思います。

次に、卒業式に出席した感想です。私は3つの学校の卒業式に出席し、感謝に満ちあふれた時間と空間を共有できたことをうれしく思います。特に校長先生の式辞の思いを強く感じたところです。これまで一年間、校長として子ども達をどう育て、どうかかわってきたか、これからどうなってほしいか、その子ども達の実態に即した温かい励ましをしてくださっていたことが、何よりもうれしいことでした。子ども達も、そういう校長先生を中心とする教職員に育てられた結果、自分達の言葉での答辞、送辞があり、素晴らしいことだと思います。卒業式をとおして、地域の学校信頼が非常に強くなるものと感じました。学校が教育のみならず、その地域の文化を高めるという大事な役割を果たしていると感じたところです。

学習資料館で主管している読書感想文コンクールの感想文集をいただきました。非常に内容の濃い、いい文集だと思います。ただし、残念ながら出品する学校に非常に偏りがあり、この素晴らしい企画に対して、子ども達を育ててもらおうという意識を、学校現場にもっと自覚してほしいと思います。結果的に子どもたちの可能性を摘むようなことがないように、今後、教育指導課、教育研究所の指導や、校長会等でも伝えていただきたいと思います。

次に5の教育長の事務報告についてお願いします。

(熊谷教育長)

それでは、3月教育委員会定例会事務報告をさせていただきます。

2月13日、総務文教常任委員会で行いました。同日、仙北市連合PTAの講話会でありました。14日は、防災気象講演会で、角館小学校の子どもたちに参加していただきました。NHKのお天気お姉さんによる講演会です。2月16日、三浦雄一郎、猪谷千春講演会であります。市内小学校5、6年生が参加しました。24日は仙北市議会定例会の初日で、3月20日まででございます。26日が教育委員会臨時会でございます。27日はFISフリースタイルスキーワールドカップの開会式とレセプションでございます。28日から3月1日までがワールドカップ大会で、8,000人以上の観客を集めた素晴らしい大会となりました。3日から4日が一般質問でありました。5日が議案質疑です。同日、中里のカンデッコ上げ行事でした。6日は各常任委員会でございます。8日、10日は各中学校の卒業式であります。委員の皆様にもご出席いただきました。11日は各常任委員会・分科会で行いました。13日から17日までの間に小学校の卒業式が行われました。19日に臨時教育委員会でお集まりいただきました。21日は国際教養大学卒業式、22日は秋田大学卒業式に出席して参りました。26日が教育委員会の定例会でございます。今後ですが、4月7日から9日が各学校の入学式です。22日が教職員の集いで、約200人の市内小中学校の教職員と教育委員会委員、職員にお集まりいただいで集いがございます。以上です。

(安部委員長)

教育長の事務報告に何か質問はありませんか。

(佐久間委員)

議会一般質問の教育委員会関係を簡単に説明してください。

(羽川部長)

教育委員会関係では、八柳議員、高久議員、門脇議員の3人からありました。

(羽川部長が各議員からの質問内容を説明する)

議案質疑に参りまして、高久議員から基金条例の一部改正について質疑がございました。

(羽川部長が議案質疑の内容と答弁内容を説明する)

(安部委員長)

ほかにご質問はございませんか。

—質問なし—

(安部委員長)

それでは議事に入ります。本日は議案が多いので、議案第13号から16号までを一括提案でお願いします。提案の理由と内容の説明を求めます。

(畠山次長兼教育総務課長)

はじめに、議案第13号の仙北市教育委員会の事務の補助執行に関する規則制定でございます。平成27年4月から認定こども園がスタートするという関係で、幼稚園の部分を市長部局の福祉部局に移すことから、この規則を制定するものでございます。議案第14号の仙北市教育行政組織に関する規則の一部を改正する規則制定でございます。

—資料（新旧対照表）により説明—

次に、議案第15号、仙北市教育委員会教育長の職務代理者に関する規則の一部を改正する規則制定でございます。

—資料（新旧対照表）により説明—

議案第16号、仙北市教育委員会公印規則の一部を改正する規則制定でございます。

—資料（新旧対照表）により説明—

以上でございます。

(安部委員長)

ただ今説明のありました議案第13号から16号までを一括して質疑、意見を受け付けます。

(佐久間委員)

予算は10款で全て出すのですか。

(畠山次長兼教育総務課長)

予算の差し引きについては、福祉で行います。

(佐久間委員)

項目は10款に上がっているものもありますか。

(畠山次長兼教育総務課長)

上がっているものもあります。

(佐久間委員)

福祉で予算の差し引きをするということで、決済区分はどうなるのですか。

(畠山次長兼教育総務課長)

規則第3条により、福祉担当が決済することになります。

(佐久間委員)

財産管理はどうなるのですか。

(畠山次長兼教育総務課長)

規則第2条第1項により、施設の設置、廃止及び敷地の選定については補助執行から除くとあり、財産については教育委員会に残りまして、施設の管理運営については福祉部門で行うこととなります。

(安部委員長)

ほかに質問はありませんか。

—質問なし—

(安部委員長)

それでは、議案第13号から16号までは一括して承認ということにいたします。

次に、議案第17号を議題とします。提案の理由と内容の説明を求めます。

(畠山次長兼教育総務課長)

議案第17号、仙北市教育委員会の事務事業の点検・評価報告書につきまして説明いたします。

—資料説明—

(安部委員長)

説明が終わりました。質問、意見はありませんか。

異議なしとなれば、議会に提出されるのですか。

(畠山次長兼教育総務課長)

資料の参考条文（地方教育行政の組織及び運営に関する法律）第27条で、報告書を議会に提出するとともに、公表しなければならない。とあり、議長宛に提出し、公表はホームページで行います。なお、市長にも提出したいと思います。

(河原田職務代理者)

西木学校給食センターで、「配膳ミスをなくし、冬期米飯等の保温性を高めるという点で改善が必要」とありますが、これにより予算化し対応するというのでしょうか。また、田沢湖、角館の給食センターについては書かれていないということは、それぞれでは対応できているという解釈で良いのですか。

(畠山次長兼教育総務課長)

西木学校給食センターについて、配給ミスや、冬は冷たくなってしまうということを改善していただきたいということで、これからの課題としてどのように対応するかこれから検討しなければならないことであり、予算措置が必要なものについては、それに向かっていかなければならないと思います。田沢湖、角館の学校給食センターについてですが、今年度は西木学校給食センターを選定し、来年度は田沢湖または角館といった具合で、公民館等も含め各施設ごとに細分化し、ピックアップしながら進めているものです。

(羽川部長)

本来であれば、決算終了後に行い、11月頃に報告書を作成し次年度予算に反映させるという考えのもとで評価をしているものですが、今年度は国文祭等行事が多く3月になってしまったものです。

(安部委員長)

私から質問ですが、例えば西木学校給食センターの場合は、改善が必要とあることから、新年度予算に間に合わなかったけれども補正予算等で対応する必要があると思われませんが、

どのような予定になっていますか。

(田口次長兼教育指導課長)

二次評価については第三者の方に依頼して客観的に評価していただいたものでございます。内容を精査すると、3給食センターのうち学校給食センターで米飯を炊いているのは西木学校給食センターでして、配膳につきましては、炊きたての温かいまま学校に配膳されていると認識しております。田沢湖、角館については、以前は生保内の業者でしたが、業者が止めた関係で秋田から朝に運んでいる状況です。冬期については、どうしても冷めてしまうという状況があり、そのことを踏まえて、全体のことについて書かれているものと思われまます。評価の対象は西木学校給食センターですが、これは全体的なこととして書かれている文言と思われまます。配膳ミスにつきましては、大半が数え間違えによるミスであり、どうしても数の多い角館学校給食センターのミスが多いのは事実であります。指導はしておりますが、その改善は図らなければいけないと認識しております。

(安部委員長)

むしろ田沢湖や角館の米飯が温かい状態で配膳されるような工夫をしていかなければいけないということですね。

(田口次長兼教育指導課長)

それにつきましては、施設の老朽化等もあり統合した給食センターの建設も踏まえて、その際は米飯も含めた施設を充実させるということで構想は練っております。現状としては、米飯を提供してくれる業者が近くに見つからない状況であり、なかなか改善に結びつかない状況であります。このことについては、毎年学校給食センター運営審議会でも指摘されておりますが、難しいところであります。

(安部委員長)

状況はわかりましたが、西木学校給食センターの項目に「米飯の保温性を高める」と書かれることには矛盾を感じまます。事務局でこのような矛盾点をしっかりとチェックしてください。

(畠山次長兼教育総務課長)

再度チェックし、評価してくださった方々にも再度の確認を取りたいと思います。

(安部委員長)

ほかに質問はありませんか。

—質問なし—

(安部委員長)

それでは、議案第17号を承認したいと思います。

次に、議案第18号、19号について一括して提案をお願いします。提案の理由と内容の説明を求めまます。

(田口次長兼教育指導課長)

議案第18号、仙北市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則制定についてでございます。

—資料（新旧対照表）により説明—

議案第19号、仙北市立幼稚園預かり保育規則及び仙北市立幼稚園授業料の納入及び減免に関する規則を廃止する規則制定についてでございます。

—資料により説明—

以上でございます。

(安部委員長)

説明が終わりました。質問はありませんか。

—質問なし—

(安部委員長)

それでは、議案第18号、19号は承認とします。

次に、議案第20号について提案をお願いします。提案の理由と内容の説明を求めます。

(藤原参事兼市民会館・図書館館長)

議案第20号、仙北市立図書館管理運営規則の一部を改正する規則制定についてでございます。

—資料により説明—

以上でございます。

(安部委員長)

説明が終わりました。質問はありませんか。

—質問なし—

(安部委員長)

それでは、議案第20号は承認とします。

次に、議案第21号、22号について一括して提案をお願いします。提案の理由と内容の説明を求めます。

(小松文化財課長)

議案第21号、仙北市田沢湖郷土史料館管理規則の一部を改正する規則制定についてでございます。

—資料により説明—

続いて議案第22号、仙北市旧石黒（恵）家管理規則の一部を改正する規則制定についてでございます。

—資料により説明—

以上でございます。

(安部委員長)

説明が終わりました。質問はありませんか。

(佐久間委員)

議案第22号についてです。条例も規則も「旧」が付いていますが、「旧」が付いていると、古い家なのか、と聞かれることがある。そのため「旧」をとってもらえないか、と言われた。条例や規則の改正となれば議会の議決が必要なので難しいと思うが、このような声があったということ覚えておいてほしい。

(小松文化財課長)

ご意見としてお聞きし、話を聞いて確認してみます。

(安部委員長)

教育委員会で話題になったことをきっかけに、今後の課題として検討して、その結果につ

いて報告してください。

それでは、議案第21号、22号は承認とします。

次に、議案第23号について提案をお願いします。提案の理由と内容の説明を求めます。

(田口スポーツ振興課長)

議案第23号、仙北市スポーツ推進委員の解職及び委嘱についてでございます。

—資料により説明—

(安部委員長)

説明が終わりました。質問はありませんか。

—質問なし—

(安部委員長)

それでは、議案第23号は承認とします。

次に、議案第24号については最後に行いますので、報告事項に入ります。報告第13号を議題とします。提案の理由と内容の説明を求めます。

(畠山次長兼教育総務課長)

報告第13号、仙北市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令制定についてでございます。

—資料（新旧対照表）により説明—

(安部委員長)

説明が終わりました。質問はありませんか。

—質問なし—

(安部委員長)

それでは、報告第13号は承認とします。

次に、報告第14号を議題とします。提案の理由と内容の説明を求めます。

(田口次長兼教育指導課長)

報告第14号、仙北市私立幼稚園耐震補強対策事業費補助金交付要綱及び仙北市私立幼稚園アスベスト除去対策事業費補助金交付要綱を廃止する要綱制定についてでございます。

—資料により説明—

(安部委員長)

説明が終わりました。質問はありませんか。

—質問なし—

(安部委員長)

それでは、報告第14号は承認とします。

次に、報告第15号を議題とします。提案の理由と内容の説明を求めます。

(田口次長兼教育指導課長)

報告第15号、仙北市冬期スクールバス運行管理規程の一部を改正する訓令制定についてでございます。

—資料（新旧対照表）により説明—

(安部委員長)

説明が終わりました。質問はありませんか。

神代こども園の場合は、年齢が決まっていたのですが、こども園の場合はどうですか。

(田口次長兼教育指導課長)

スクールバスの場合、運行時間が決まっておりますので、こども園ではこれまで幼稚園から受け入れた子どもに相当する一号認定の子どもたちが対象です。

(安部委員長)

保護者の皆さんもわかっておりますか。

(田口次長兼教育指導課長)

わかっております。

(安部委員長)

ほかに質問はありませんか。

—質問なし—

(安部委員長)

それでは、報告第15号は承認とします。

次に、報告第16号、17号を一括してお願いします。提案の理由と内容の説明を求めます。

(田口次長兼教育指導課長)

報告第16号、区域外就学の承認についてでございます。

—資料により説明—

続いて、報告第17号、指定校変更申請の取消の届出についてでございます。

—資料により説明—

(安部委員長)

説明が終わりました。質問はありませんか。

—質問なし—

(安部委員長)

それでは、報告第16号、17号は承認とします。

次に、報告第18号を議題とします。提案の理由と内容の説明を求めます。

(田口次長兼教育指導課長)

報告第18号、仙北市遠距離児童等通学補助に関する要綱の一部を改正する要綱制定についてでございます。

—資料により説明—

(安部委員長)

説明が終わりました。質問はありませんか。

—質問なし—

(安部委員長)

それでは、報告第18号は承認とします。

次に、報告第19号を議題とします。提案の理由と内容の説明を求めます。

(成田生涯学習課長)

報告第19号、仙北市まちづくり出前講座実施要領制定についてでございます。

—資料により説明—

(安部委員長)

説明が終わりました。質問はありませんか。

これまで、これに類した事業は行われなかったのか。あったように記憶していますが。

(成田生涯学習課長)

平成18年頃に、企画政策課で「まちづくり出前講座」を実施していましたが、実際には動いていない状況でしたので、それを引き継ぐ形で生涯学習課が主体となって進めたいということで制定するものであります。

(安部委員長)

ほかに質問はありませんか。

—質問なし—

(安部委員長)

それでは、報告第19号は承認とします。

次に、報告第20号を議題とします。提案の理由と内容の説明を求めます。

(成田生涯学習課長)

報告第20号、仙北市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱の一部を改正する要綱制定についてでございます。

—資料により説明—

(安部委員長)

説明が終わりました。質問はありませんか。

—質問なし—

(安部委員長)

それでは、報告第20号は承認とします。

次に、報告第21号を議題とします。提案の理由と内容の説明を求めます。

(成田生涯学習課長)

報告第21号、仙北市生涯学習推進本部設置要綱の一部を改正する要綱制定についてでございます。

—資料により説明—

(安部委員長)

説明が終わりました。質問はありませんか。

—質問なし—

(安部委員長)

それでは、報告第21号は承認とします。

次に、報告第22号を議題とします。提案の理由と内容の説明を求めます。

(藤原参事兼市民会館・図書館館長)

報告第22号、仙北市地域文化活動育成事業補助金交付要綱制定についてであります。

—資料により説明—

(安部委員長)

説明が終わりました。質問はありませんか。

補助の対象は、今までよりも広がったということですか。

(藤原参事兼市民会館・図書館館長)

現段階では、田沢湖音楽祭の実施団体しかございませんが、この要綱に合う団体があれば予算を獲得して、予算の範囲内で補助をするということになると思います。

(坂本委員)

これは、市民会館を会場とした事業が対象ということですか。

(藤原参事兼市民会館・図書館館長)

限定はしていません。当初は市民会館の活性化という意味合いもあったようですが、それにこだわってはいけないということで、会場に限定はしていません。

(坂本委員)

アートプロジェクトとの併用はできませんか。

(藤原参事兼市民会館・図書館館長)

議案第17号の評価にもありますが、アートプロジェクトのように同種の補助制度の統合を検討しなければならないと考えております。

(安部委員長)

現在、アートプロジェクトは別の補助対象として行われているのですか。

(藤原参事兼市民会館・図書館館長)

アートプロジェクト関係の補助金は、まだ定期的になっていないイベント開催に対する補助です。地域文化活動育成事業補助金は、事業を継続することが条件であり、その団体が事業を継続することができるかの判断が必要となり、その部分が違うところです。

(坂本委員)

補助金を申請する団体には、補助事業に明るい人がいると思いますが、もっと多くの人に可能性を与えられるような仕組みをつくってほしいと思います。例えば、地域文化活動育成事業補助金が継続する事業であれば、アートプロジェクトは1回限りといったようなきちんとした線引きをすることにより、より多くの方々に補助金というシステムを広められるような仕組みになってほしいと思います。

(安部委員長)

市民会館に限らず、教育委員会全体で文化に対する補助対象を平等性、公平性をもって、申請したい人が申請できるやり方を今後の課題として研究してほしいと思います。

ほかに質問はありませんか。

—質問なし—

(安部委員長)

それでは、報告第22号は承認とします。

次に、報告第23号から25号まで一括して議題とします。提案の理由と内容の説明を求めます。

(田口スポーツ振興課長)

報告第23号、市制10周年記念スポーツ講演会・野球教室開催費補助金交付要綱制定についてでございます。

—資料により説明—

次に報告第24号、パークゴルフ場整備事業費補助金交付要綱制定についてでございます。

—資料により説明—

次に報告第25号、市町村対抗駅伝ふるさとあきたラン！仙北市実行委員会補助金交付要綱制定についてでございます。

—資料により説明—

以上でございます。

(安部委員長)

説明が終わりました。質問はありませんか。

(佐久間委員)

市町村対抗駅伝は、去年は秋田市で開催されましたが、開催地は市町村持ち回りになるのでしょうか。

(田口スポーツ振興課長)

秋田県内を県北、中央、県南の3ブロックに分け、希望する市町村で開催することとなっています。去年が秋田市で開催、次年度は横手市で開催することとなっています。市長からはなるべく早く立候補するよう言われております。

(河原田職務代理者)

パークゴルフについて詳しくないので質問します。今、18ホールあり、今年度54ホールにするとありますが、これはかなり需要はあるものですか。

(田口スポーツ振興課長)

どれくらいの需要があるかは詳しくわかりませんが、県内でもパークゴルフ場の施設が増え始めています。それだけニーズが出始めたと捉えております。パークゴルフ場で営業しようとはNPOでは考えておりませんで、パークゴルフ場を利用して宿泊していただくということを第一に考えております。27年度は、18ホールしか使えませんが、無料でコース開放しながらPRにつとめたいという考えのようです。54ホール全てが整備されてからは有償で、さらにクラブハウスのものも考えながら進めるものと思います。

(安部委員長)

1000万円を上限とする補助金は、教育委員会の予算から支払われるのですか。

(田口スポーツ振興課長)

教育委員会の1000万円の助成金を予算措置しておりますが、財源としましては生保内財産区から900万円の繰出金を予定しております。事業費としては、2000万円強の事業費となるようでして、上限の1000万円の補助になります。

(安部委員長)

ほかに質問はありませんか。

—質問なし—

(安部委員長)

それでは、報告第23号から25号は承認とします。

以上で報告事項を終わります。続いてその他に入ります。

はじめに、「いじめ・不登校対策」についての説明を求めます。

(田口次長兼教育指導課長)

2月のいじめ、不登校の状況について、ご報告いたします。

はじめに、いじめについてであります。

2月は1件、いじめの報告がありました。

今後とも、学校や家庭、関係機関と連携しながら、粘り強く対応して参ります。

以上、報告いたします。

(安部委員長)

今のいじめ、不登校に対してのご質問、意見はございませんか。

—質問なし—

(安部委員長)

それでは引き続き指導をお願いします。

次は、会議録のホームページへの掲載内容についてお願いします。

(畠山次長兼教育総務課長)

今回は1月定例会会議録のホームページ掲載案でございます。ページに沿って説明いたします。

—資料説明—

4月3日ごろまでに資料をご覧いただきまして、お気づきの点は、教育総務課までお知らせ下さい。

(安部委員長)

ほかにありませんか。

(田口次長兼教育指導課長)

昨日、高校入学の二次試験の発表がございまして、中学校3年生の進路状況がまとまりましたので、ご報告いたします。資料を配付させていただきます。

(安部委員長)

ほかにありませんか。

(畠山次長兼教育総務課長)

来月早々に、各学校の入学式がありますので、それぞれ出席をお願いいたします。4月22日は角館交流センターにおいて「教職員の集い」を予定しておりますので日程に入れていただきたいと思っております。4月の定例会は最終木曜日の4月30日を予定しております。状況によっては、ずれる場合もあるかと思っておりますが、よろしくをお願いいたします。

(安部委員長)

ほかにありませんか。

定例会を閉会する前に、今年度をもって退職される方にお礼を申し上げたいと思っております。長い公務員生活の中で、最後に教育委員会で仕事をしていただきまして、私達教育委員会としても大変にお世話になり、大きな力を発揮していただいたことに厚くお礼申し上げます。いつも教育長が「オール教育委員会」という気持ちで取り組んでくださっております。皆さんは、そういう「オール教育委員会」の礎をつくってこられた方たちであり、教育委員会が今後もより一層「オール教育委員会」の精神を引き継ぎ、守りとおして、頑張っていきたいと思っております。皆さんには心からお礼を申し上げたいと思っております。今後また、色々な機会でお会いすることもあるかと思っております。教育委員会へも様々な形でご援助をお願いして、皆さんのますますのご発展をご祈念申し上げて、大変簡単ではありますがお礼に代えさ

せていただきます。最後に皆さんから温かい拍手をして終わりたいと思います。

—拍手—

(安部委員長)

それでは会議を再開します。

(羽川部長)

それでは議案第24号、平成27年度仙北市教育委員会職員の任免についてでございます。

—異動の変更部分を説明—

(安部委員長)

ご質問はございませんか。

長い間ありがとうございました。それではこれで定例会を閉会いたします。

7 閉会宣言 平成27年3月26日 午後4時00分